

令和6年度第1回山陽小野田市公立大学法人評価委員会議事要旨

- 1 日 時 令和6年8月5日（月曜日） 15：30～16：40
- 2 場 所 山陽小野田市立山口東京理科大学 1号館 2階 大会議室
- 3 出席者 委 員 堤委員、濱口委員、藤本委員
事務局 工藤課長、大坪主幹、大谷参事、柳田主任主事
公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学
池北理事長、武田学長、佐々木事務局長、貞重事務局推進部長、芳司事務局学生支援部長兼研究推進部長、吉村事務局総務部次長、御手洗事務局総務課長補佐

－開会－

4 議 事

- (1) 法人理事長及び学長あいさつ
- (2) 議題 (1) 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学 令和5年度事務事業報告書 第8期事業年度について
業務実績報告書（資料1-1）について法人より説明を受けた後、質疑等が行われた。
学生の山口県内定着の取組として、県内企業のみが参加できる合同企業研究セミナーを開催したとあるが、県内企業の定義はなにか、との質問に対し、山口県内に本社、事業所、支社を有する企業と定義している、との回答があった。
卒業生を採用した企業に対する満足度調査を実施したことに対する評価の判断材料はなにか、との質問に対し、企業からの回答回収率を50%以上と定めていたところ、実際は35%だったため目標達成には至っていないが、他大学の回収率を確認したところ10%未満のところもある中で、目標に届かないまでも概ね達成できている点を評価した、との回答があった。
食の支援として教育後援会と連携して行われた100円朝食を11月から1月まで限定的に行った理由はなにか、との質問に対し、令和5年度に初めて行った事業であるため期間を設けて試験的に実施したが、大学としても学生にとっての安定的な朝食の摂取は重要であると考えており、また学生から非常に好評を得たこともあり、今年度も引き続き実施

しているところである、との回答があった。

企業が求める人材に関するアンケート等を実施したことに対して評価の判断材料はなにか、との質問に対し、大学が開催した合同企業研究セミナーに参加された企業に対してのみ行ったアンケートであるため、回答回収率を100%と定めていたところ、大学から企業に対してアンケート回答を促す呼びかけが不足していたこともあり、実際は回収率77%であった点を評価した、との回答があった。

ボランティア活動を単位認定する際に、どのような基準で認定しているのか、との質問に対し、単位の認定対象となるボランティア活動時間は45時間以上とし、シラバスにも定めており、自己申告の報告書と相手方の証明印を以て認定している、との回答があった。

薬学部における教育の質の保証として、薬剤師国家試験合格率94%は教育の質の保証に値すると見受けられるが、評価が低い理由はなにか、との質問に対し、薬剤師国家試験の合格率は教育の質として保証されていると評価しているが、大学としては、その結果を「自己点検・評価報告書」として取りまとめることを目標としており、2028年度に「薬学教育評価機構」の認証を得るために現在準備中であることから、まだ取りまとめられていない点を評価した、との回答があった。

入試方法の検証と改革について、男性の研究者・技術者の比率が高い工学部において、女子枠を設けることは非常に重要であると考えているが、女性教員のいない学科もある中で、教員側の女性の採用は今後どのように整備する予定か、との質問に対し、女性限定で採用をする機会を複数回設けており、今後も時間をかけて女性教員を増やす方向性を定めている、との回答があった。

工学部を6年一貫として、大学院にそれぞれの学科の専攻を整備するようになるが、定員確保や進学率を上げるための取組はなにか、との質問に対し、数理情報科学専攻については、令和7年度に向けて社会人コースを設け、社会人の学び直しの場として浸透させ、他学科からの大学院進学については、現時点では定員充足しているため、来年度以降も同様の進学を見込んでいる、との回答があった。

(3) 議題(2) 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標(第2期)の変更に係る意見について

中期目標(第2期)の変更(資料2-1~資料2-5)について事務局より説明を受けた後、法人より経緯の説明を受けた。

説明を受けて委員より、中期目標の変更に伴い大学院の定員が増員されることから定員割れが懸念されるため、引き続き定員確保に努められ

たい、との意見があった。

－法人退席－

(4) その他

次回会議で事務局が作成した評価書の案をもとに審議を行うため、事務局より、評価書（事務局案）の作成にあたり、業務実績報告書中の「項目別業務実績」について、あらかじめ委員に評価を行ってもらい、委員評価表（資料1－2）を集約したい旨連絡があった。また、中期目標の変更に係る意見について、事務局より、変更案のとおり変更することが適当との内容で市長への答申書を作成することの説明があり、異議なく認められた。

－閉会－